

多摩新生児連携病院 事業の概要

1 事業の目的

区部に比べて周産期母子医療センターが少ない多摩地域において、比較的高いリスクの新生児に対応可能な医療機関を「多摩新生児連携病院」に指定し、多摩地域の新生児受入体制の強化を図る。

2 事業開始

平成22年9月

3 指定基準

- (1) 一次医療機関からの紹介・搬送（三角搬送含む）や三次医療機関からの逆紹介を受け、早産児等の比較的高いリスクの新生児の管理を行うこと。
- (2) 周産期連携病院としての診療体制があり、24時間対応でかかりつけ患者以外の新生児搬送の受入れに対応すること。
- (3) 周産期医療情報システムの専用端末に適正な入力を行うとともに、ネットワークグループなどへの参画により周産期母子医療センター等との連携を図ること。
- (4) 毎日午後5時現在、新生児受入可能な病床を1床確保すること。
- (5) 新生児の受入れに必要な看護師を確保すること。

4 多摩新生児連携病院の役割

- (1) NICU絶対適用ではないが、酸素投与、短期間の人工呼吸器による管理が必要な新生児医療を提供
- (2) NICU絶対適用の疾患・低出生体重児などのハイリスクを脱した新生児の周産期母子医療センターからの受入れ（逆紹介）
- (3) 24時間365日体制による緊急診療体制の確保
- (4) 周産期母子医療センターや一次医療機関との機能的な連携

5 周産期母子医療センターとの違いについて

周産期母子医療センター	多摩新生児連携病院
ハイリスク妊娠・分娩・胎児・新生児に対応可能な医療機能を有し、新生児の対応ではNICUでの管理を有する疾患・低出生体重児の管理、24時間体制による搬送受入など、周産期に係る比較的高度な医療行為を常時行う施設	NICU絶対適用である疾患・低出生体重児などのハイリスク新生児でないものの、 <u>酸素投与、短期間の人工呼吸器による管理が必要なリスクを有する新生児に対応可能な医療機能を有し</u> 、新生児に対する医療行為を常時行う施設

6 多摩新生児連携病院指定の変遷

指定年度	医療機関名	指定年月日	備考
平成22年度	国家公務員共済組合連合会立川病院	平成22年9月1日	22年9月1日事業開始
平成23年度	国家公務員共済組合連合会立川病院	平成23年4月1日	
平成24年度	国家公務員共済組合連合会立川病院	平成24年4月1日	
平成25年度	国家公務員共済組合連合会立川病院	平成25年4月1日	25年7月NICU整備のため25年度末までの指定
	東京慈恵会医科大学附属第三病院	平成26年2月1日	
平成26年度	東京慈恵会医科大学附属第三病院	平成26年4月1日	
平成27年度	東京慈恵会医科大学附属第三病院	平成27年4月1日	
	日本医科大学多摩永山病院	平成27年12月1日	
平成28年度	東京慈恵会医科大学附属第三病院	平成28年4月1日	28年10月NICU整備のため28年度末までの指定
	日本医科大学多摩永山病院	平成28年4月1日	
平成29年度	東京慈恵会医科大学附属第三病院	平成29年4月1日	